

清瀬市公式ホームページInstagram投稿システム運用ポリシー

令和2年5月26日

1 定義

(1) このポリシーは、清瀬市公式ホームページ（以下、市ホームページ）で特定の#（ハッシュタグ）、@（メンション）及びタグ付けを用いたユーザー（アカウントが非公開のユーザーを除く）等からの投稿写真を掲載するシステム（以下「本システム」）に関する運用について定めたものです。

(2) このポリシーは本システムを活用して収集した投稿写真を清瀬市（以下「市」）が市報きよせ等の市広報媒体で活用する方法を定めたものです。

2 目的

本システムは特定の#（ハッシュタグ）、@（メンション）及びタグ付けを用いたユーザー等からの投稿写真を市ホームページに掲載し、又は市広報媒体で活用することで市の良いところ（場所・人・物）を市ホームページなど市広報媒体の閲覧者に感じていただくことを目的に運用します。

3 写真投稿条件

(1) 投稿写真データの提供依頼等のために市がダイレクトメッセージで投稿者に連絡をとることができるよう、清瀬市公式Instagramアカウント（city_kiyose）を必ずフォローし、お使いの端末のInstagramの通知設定（プッシュ通知）をオンにしてください。

(2) 投稿者は、投稿写真、写真に対するコメント及びユーザーアカウント名を市ホームページに掲載される場合があることを承諾するものとします。

(3) 投稿者は、投稿写真、写真に対するコメント及びユーザーアカウント名を市報きよせ等の市広報媒体に使用する場合があることを承諾するものとします。

(4) 市ホームページ及び市広報媒体への掲載は市が承認したものに限り、投稿された写真全ての掲載を保障するものではありません。

(5) 投稿者は、投稿写真等の著作権及び著作者人格権を行使しないものとします。

(6) 投稿写真は、投稿者本人が撮影したものに限り、ます。

(7) 投稿写真は、氏名、住所、電話番号等の個人情報が写りこんでいないものに限り、ます。

(8) 投稿写真に第三者が写っている場合、必ず投稿前に第三者より使用許諾を得てください。

(9) 投稿写真に第三者が権利を有する知的財産が含まれる場合、必ず投稿前に当該第三者より使用許諾を得てください。

(10) 投稿者は投稿写真データ等について、自らが投稿することについての適法な権利を

有していることや投稿写真データ等が第三者の一切の権利を侵害していないことについて市に対し表明し、保証するものとします。これに反した場合の画像自然拡散や市広報媒体に流用された場合によるトラブル等は、市では責任を負いかねます。

(1 1) 投稿者は、日本国内在住者とします。

(1 2) 投稿する場合は、「#清瀬コレクション」及び「@city_kiyose」をコメント欄に付与するか、写真に「@city_kiyose」をタグ付けし「#清瀬コレクション」をコメント欄に付与して投稿してください。

(1 3) 投稿写真の利用に対して、市から投稿者への報酬・使用料等の支払いは一切行わないものとします。

(1 4) 本システムの投稿にかかるインターネット接続料及び通信費は投稿者の負担となります。

4 禁止事項

本システムへの投稿に際し、以下の行為を禁止します。市は、投稿者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応をとる場合があります。この場合、投稿者は、市の対応に異議をとどめないものとします。

(1) 「清瀬市公式インスタグラム運用ポリシーの7」に定める行為

(2) 営利、政治、宗教活動を目的とした情報提供、広告宣伝及び勧誘行為（プロフィールへの記載も含む）

(3) 売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為

(4) その他ソーシャルメディアでの投稿、利用規約及び法令等に違反する禁止行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為

(5) 市が本システム運用の趣旨に沿わないと判断する行為

(6) 市が悪質又は不適切であると判断する行為

(7) 本ポリシーに違反する行為

(8) 本システムの運営を妨げる行為

(9) その他、前各号に類する行為

5 免責事項

本システムは、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本システムに関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性有用性等について、いかなる保証もするものではありません。また、利用者又は第三者が被った以下の事例を含む損害については、市は責任を負いかねます。

(1) 本システムへの投稿に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故等の非常事態が発生した場合。

(2) 本システムにおけるシステムの保守を市が定期的あるいは緊急に行う場合。

(3) 投稿者又は投稿者と第三者の間におけるトラブル等が生じた場合。

(4) 第三者による本システムのサービスの妨害、情報改変等によりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。

(5) 市が推奨する環境以外から本システムに投稿したために情報を完全に取得できない場合。

(6) 故意若しくは重過失なくして本システムが提供する情報が誤送信されるか、又は欠陥があった場合。

(7) その他、本システムの投稿により投稿者に生じた一切のトラブル・損害（直接的・間接的を問いません）等について、いかなる責任も負いません。

6 個人情報の保護

市は投稿者から取得した個人情報について、「清瀬市個人情報の保護に関する条例」（以下「個人情報保護条例」）を遵守し運用を行います。また、取得した個人情報は、投稿者本人の同意なしに、第三者に提供することはありません。ただし、個人情報保護条例の定めによる場合を除きます。

7 準拠法・裁判管轄

(1) 本ポリシーの解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。

(2) 本システムの利用等にあたり、紛争が生じた場合には、市を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとします。

8 その他

市は、本システムの全部又は一部について、投稿者及び市民等の利用者に事前に通知することなく変更又は中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、投稿者への予告無く本ポリシーを変更できるほか、本システムの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

9 問合せ

担当部署 清瀬市企画部秘書広報課広報広聴係

電話 042-497-1808

メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

附 則

このポリシーは、令和2年5月26日から適用します。